あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

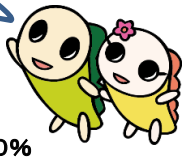

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

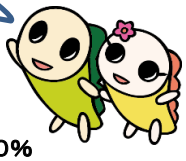

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

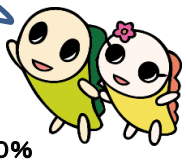

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

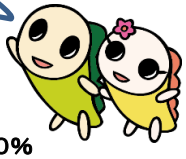

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

あなたの賃金を
確認してください！
Please check your wages !

杉並区
SUGINAMI CITY

この仕事に従事する方の賃金には、杉並区公契約条例で区独自の最低賃金である「労働報酬下限額」が定められています。

☆令和8年度労働報酬下限額
工事：東京都の公共工事設計労務単価の90%
（例：とび工は1時間当たり3，724円）
（見習い・手元等は1時間当たり1，637円）

裏面もご覧ください

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.

ご自身の賃金が労働報酬下限額より低い場合、杉並区又は受注者（元請け企業・雇用主）、指定管理者にご相談ください。

「杉並区への相談」→

○杉並区役所　問合せ先
杉並区総務部経理課契約係　　電話　03－5307－0612

※対象となる方、労働報酬下限額等について
詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
※Please visit the official Suginami City website for further information about the minimum amount of remuneration.